



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2008.9.25

No. 32 - 13

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5 - 11 - 4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

E-mail:office30@alpajapan.org

航空安全シンポジウム in TOKYOのご案内

- 管制官有罪判決の意味するもの -

2001年1月31日に焼津上空で発生した日航機同士のニアミス事故に関し、東京地検は担当管制官が便名を取り違えて指示を出したとして、業務上過失傷害罪で起訴しました。一審東京地裁は「管制官には、予見可能性および予見義務がない」「管制指示と負傷の発生に相当因果関係がない」などとして無罪を言い渡しましたが、二審東京高裁は法廷での論議を無視し、逆転有罪の判決を行いました。

業務に専念している中での事故に対し刑事責任を追及することは、関係者の萎縮効果を招き、再発防止のための事故調査に重大な悪影響を与えることから、この控訴審判決に対して社会から懸念の声が上がっています。

今年の航空安全シンポジウム in Tokyo では、責任追及のあり方が同じように問われている医療界の方々もパネリストとして参加いただき、907ニアミスの有罪判決が、航空の安全をはじめとして社会にどのような影響を及ぼすかということについて、検討したいと思います。

ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

日時 : 2008年10月15日 17:30~19:30

場所 : 羽田西ターミナル ギャラクシーホール

内容

第一部 ・ 無人航空機 UAV : 吉村 淳 ADO 委員長
・ 滑走路、誘導路誤進入を防ぐ為に : 中崎 正彦 AGE 委員長

第二部 ・ 医療における責任追及の現状 : 全医連 林 克英 医師
・ 航空界の問題 (JL907 裁判概要報告) : 日乗連 米倉 勉 弁護士
・ パネルディスカッション

テーマ : 管制官有罪判決の意味するもの

そして運輸安全委員会の課題と社会の安全

パネリスト : 林 克英 医師、米倉 勉 弁護士 (司会) 館野 洋彰 AAP 委員長

主催 : 日本乗員組合連絡会議

問合せ先 : 日本乗員組合連絡会議

Tel : 03 - 5705 - 2770、Fax : 03 - 5705 - 3274、E-mail : office30@alpajapan.org

